

DV被害者支援活動の広がりを目指して

―みずら設立10周年記念シンポジウムを開催―

ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人等からの特に女性に対する暴力。通称DV）被害者の支援活動を行う「特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら」が設立十周年を記念し、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下、DV防止法）をテーマに、「DV防止法をどう活かすか―シエルター・女たちの危機―」と題したシンポジウムを、四月十九日にワークピア横浜（横浜市中区）で開催しました。

DVはこれまで当事者間の「個人的な問題」と捉えられてきましたが、昨年十月に施行された「DV防止法」では、DVは犯罪行為であり、人権侵害にあたりと明確に位置付けました。シンポジウムでは大学教授らシンポジストが、DVに対する人々の「他人が踏み込めないもの」という意識のあり方や、シエルター（緊急一時保護所）運営の厳しい実情等について問題提起をし、「法ができたのは大きなことだが、始めの一步でもある。これからDV防止法を現実的なものにしていくためには、法に沿いながら当事者の声を聞き、問題点を具体的に挙げていくことが

必要」と今後の課題を挙げました。

最後に、コーディネーターを務めたみずら事務局長の阿部裕子氏が、「DV被害者は

十年間の活動を一緒に育ててきたパートナー。

だが現状では被害者であるにもかかわらず、逃げ、隠れなければならず、今日のシンポジストに加わることができない。具体的な支援はまだこれからである」と語ると、その言葉の深さと重さを感じているかのように、多くの参加者が深くうなずいていました。

今後、NPOや行政、関係機関等がいかに協働し、DV被害者の安全確保や自立支援を進めていくか、その取り組みが注目されます。

（企画課）

◆かながわ女のスペースみずら
☎045-451-3776



会場内は多くの参加者であふれシンポジストに熱い視線が送られました

聴覚障害者に優しい街は自分たちの手で

―横浜市中途失聴・難聴者協会講演会から―

去る四月二十一日、横浜市健康福祉総合センター（横浜市中区）において「横浜市中途失聴・難聴者協会」（略称 浜難聴）主催の、聴覚障害者のバリアフリーに関する講演会が、(株)ワールドパイオニア社長の、中園秀喜氏を講師に迎え開催されました。

聴覚を失いながらも「障害ゆえに生ずる不便を解決することで、必ずビジネスは成立する」と信じ、十年前に聴覚障害者の生活に役立つ商品の開発や販売を行う、現在の会社を設立された中園氏。

講演は自らの経験をもとに、公共施設や病院、ホテル等の障害者に対する取り組み状況や、様々な機器や活用方法を紹介しながら、聴覚障害者のバリアフリーを考えていく形式で進められました。

中園氏は「車イスの方のためのスロープや手摺り、視覚障害者のための点字ブロックや誘導装置等、障害のある方が地域社会に参加していく環境は徐々に整いつつあります。しかし聴覚障害の場合、障害の程度が外見上には見え

ないため、認知や理解、配慮がなされにくいのが現状です。私たちは聞こえないがゆえに情報弱者になり、常に危険にさらされているのです。街の中や公共施設に案内板の設置したり、簡易筆談器やFAXを常設することは簡単なことだと思ふのに、環境が整備されないのは、ひとえに私たちが声を上げていないからではないでしょうか。世の中が変るのを待っているだけでは駄目です。私たちが世の中を変えるのです」と環境改善に向け、当事者自らが行動を起こす必要性を語りました。

その力強い言葉に参加者の多くは、ありのままの姿で参加できる地域社会作りに向け、一様に気持ちを新たにしている様子でした。



環境改善のために一人ひとりが主役になって欲しいと語る講師の中園氏（写真右）

◆横浜市中途失聴・難聴者協会

☎045-475-2061
FAX 045-475-2064

（企画課）